安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況(令和6年2月末現在)

1 山形県の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	452	3	517
令和5年	534	4	619
増減	-82	-1	-102
増 減 率	-15.4	-25.0	-16.5

〇 発生件数、死者及び傷者すべて減少

2 安全運転管理者選任事業所の交通事故

	件数	死者	傷者
令和6年	118	1	138
令和5年	139	0	154
増減	-21	1	-16
増 減 率	-15.1		-10.4
全事故に占める構成率	26.1	33.3	26.7

- 〇 発生件数及び傷者が減少、死者は増加
- ※ 事故件数等は、安管選任事業所全県の件数であり、地区安全運転管理者(連絡)協議会に加盟していない事業所の件数も含みます。

3 安全運転管理者選任事業所の交通事故の主な特徴

(1) 事業所の所在地別発生状況(任意加入事業所を除く)

(1) 争耒州の州仕地別完生状況(仕息加入事耒州を除く)										
	_		<u>/</u>	丰 娄	女	死者				
				令和5年	増減率	令和6年	令和5年	増減率		
総	総計			139	-15.1	1	0			
	1	+	64	76	-15.8	0	0			
村	山	形	39	50	-22.0					
山山	上	山	4	3	33.3					
Щ	天	童	11	16	-31.3					
	寒河		10	7	42.9					
	<u> </u>	†	16	12	33.3	0	0			
最	村	E	9	7	28.6					
北	尾花		1							
	新	庄	6	5	20.0					
	<u> </u>	t	21	28	-25.0	1	0			
庄	庄	内	1	3	-66.7					
内	酒	田	6	13	-53.8					
	鶴	畄	14	12	16.7	1				
	<u> </u>		17	23	-26.1	0	0			
置	長	井	5	4	25.0					
賜	小	玉	1							
791	南	陽	3	4	-25.0					
	米	沢	8	15	-46.7					

(2) 主な事故原因別発生状況

<u> </u>	TRIMODUL					
		件数	死者			
総	計	118	1			
信	号 無 視	3				
通	行 区 分	5				
最	尚 迷 度					
追		1				
		1				
	先 通 行 妨 害	3				
		6				
		13				
		6				
	酔い					
過	労 等					
		11				
安全		28	1			
運転		13				
義務		11				
違反	安全速度	11				
		4				
そ	の他違反	2				
	信号無視 通行区分 最高速度 追 越 し 1 右・左折不適 1 優先通行妨害 3 歩行者妨害 6 一時不停止 13 交差点安全進行 6 酒 酔 い 過 労等 運転操作 11 前方不注意 28 1 動静不注視 13 安全速度 11 安全速度 11 その他 4					
(内	数)無免許					
	VELT ** 76 / キ ロ 1 - 1	7 + 14 18	00 404			

- 安全運転義務違反による事故が66.1%
- 〇 飲酒運転による事故が1件発生
- ※ 当事者不明や調査不能等の事故を除く

(3) 主な通行目的別発生状況

通行	目的		総計	業務中	出勤	退社	観光•娯楽	ドライブ	飲食	買物	訪問	送 迎	通院	その他
件	数		118	23	20	26	2	1	1	24	3	6	3	9
死	者		1									1		
うち	件	数	70	13	14	13	0	1	0	13	3	6	2	5
交差点	死	者	1									1		

- 業務中、出勤、退社での事故が<u>58.5%</u> 交差点での事故が全体の<u>59.3%</u>
- 業務外では「買物」での事故が多く発生。

4月は『自転車事故』が増加する傾向にあります!!

- 春先は、中学生や高校生が新たに自転車通学を始め、<u>自転車事故の増加が懸念</u>されます。過去の傾向を 見ると、7時・8時台、17時台に多く発生し、事故類型として出会い頭事故が半数以上を占めています。
- 駐車場への出入り時や交差点通過時には、自転車の存在を意識して安全運転に努めましょう!
- 昨年の道路交通法の改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。大切な命を守るため、大人も子どもも自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう!

令和6年度 春の交通安全県民運動 ~ 交通安全「互いに守る 思いやり」 県民運動 ~

- 実 施 期 間 4月6日(土)~4月15日(月)
- 運動の重点 1 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
 - 2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
 - 3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

